

原子力損害賠償にかかる巡回法律相談について（お知らせ）

福島県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は**無料**ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

なお、**事前予約制**としておりますので、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

相談料

無料

相談時間

30分
(午後1時30分から午後3時45分の間に実施)

実施日

平成28年1月26日(火曜日)
平成28年2月24日(水曜日)

実施場所

福島県会津若松合同庁舎本館3階地域連携室
会津若松市追手町7-5



事前予約受付番号 024-523-1501

(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口(原子力損害対策課内))

受付時間 午前8時30分から午後5時15分(平日)

—お問い合わせ—

磐梯町総務課 総務係

TEL 0242-74-1223 / FAX 0242-73-2115 / テレビ電話番号 : 85-6551

E-mail : bandai-soumu@town.bandai.fukushima.jp